

仕様書

1. 件名

調達情報管理システム及び調達情報公開サイトの構築

2. 目的

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構(以下「QST」という。)において、入札公告等の調達関連情報を一元的に管理するとともに、入札説明書等の入札関係資料を効率的に提供し、応札者の利便性向上及び調達情報提供の公平性・確実性の向上を図ることを目的とする。

3. 履行期限

令和9年3月 26 日(金)まで

4. 納入場所

千葉県千葉市稲毛区穴川 4-9-1

QST 財務部契約課

5. 業務内容

受注者は、QST 担当者と協議の上、調達情報管理システム及び調達情報公開サイト(以下「本システム」という。)の設計、構築、導入、操作説明及び公開に必要な支援を行うこと。なお、QST で本システムのテスト運用を実施できるように、令和 9 年 3 月 12 日(金)までに構築すること。

5.1 基本要件

- 本システムは、QST が準備する Azure 環境上で稼働する Web システムとして CMS にて構築すること(既製品の組合せも可とする)。
- 公開サイト、登録事業者向けマイページ及び QST 職員向け管理画面を備えること。
- 登録事業者が登録事業者向けマイページにアクセスする際には ID とパスワードによるログイン認証を経ること。
- QST 職員が管理画面にアクセスする際には ID 及びパスワードに加えてワンタイムパスワード等を用いた多要素認証によるログイン認証を経ること。QST 情報基盤管理部が運用している Microsoft365 の認証と連携することで代替としてもかまわない。
多要素認証が実装できない場合は、ID 及びパスワードに加えてアクセス元 PC の IP アドレスを限定する等の代替策を実装すること。
- QST の全拠点に係る調達情報を一元管理できる構成とすること。
- 表示言語は日本語を基本とすること。

5.2 公開サイト機能

- 公開サイトでは、一般利用者が次の情報 (<https://www.qst.go.jp/site/procurement/>) に掲載している「調達情報」以下の情報を閲覧できるようにすること。
- 現在募集中の調達情報一覧
- 調達区分別の案件一覧
- 調達案件詳細ページ

調達の基本情報や契約締結情報等、QST が指定する公開情報

5.3 調達案件管理機能

QST 職員が管理画面から調達案件を登録、編集、公開、非公開、削除及び掲載期間を設定できること。

- 登録項目は、次の項目を含むこと。日付の入力項目においては「〇時〇分」の単位まで入力できることが望ましい。
- 調達案件名
- 調達形態(一般競争入札、政府調達、企画競争、公募等)
- 調達区分(物品、役務、工事等)
- 拠点又は地区
- 調達部署
- 公告日
- 質問期限
- 入札締切日
- 開札日
- 添付ファイル
- 公開開始日時及び公開終了日時(公開終了後はインターネットで閲覧できないようにすること)

5.4 登録事業者向け機能

- 仕様書、入札説明書、各種様式、参考資料等のダウンロードは、登録事業者のみ可能とすること。ダウンロードする際に氏名やメールアドレスを入力させる。その情報はダウンロード履歴としてシステム内に保存すること。
- 事業者は、マイページにおいて業者情報及びメール通知登録情報を管理できること。
- ID 及びパスワードによるログイン機能を設けること。
- パスワード再設定機能を設けること。
- 登録時には、企業名、所在地、電子メールアドレス、電話番号その他 QST が指定する項目を入力できること。また、登録時には QST の利用規約に同意させる機能を設けること。
- 登録しようとする事業者が保有する競争参加資格の種類、有効期間、業者コード、法人番号等の情報を入力できること。

5.5 ダウンロード履歴管理機能

QST 職員が管理画面から、入札関係資料をダウンロードした事業者の一覧を確認及び出力できること。記録する項目は、次の項目を含むこと。

- 調達案件名
- 企業名
- 担当者名

- 電子メールアドレス
- ダウンロード日時

5.6 QST 職員情報メンテナンス機能

- 管理画面にログイン可能な QST 職員情報を追加・削除ができること。
- QST 職員は少なくとも「システム管理者」「契約担当者」の2種類の権限に分け、「契約担当者」は自分の情報以外のQST職員情報メンテナンス機能は利用不可とすること。
- 「システム管理者」権限を持つQST職員は、全てのQST職員のパスワード等認証情報の初期化再設定ができること。
- 「システム管理者」権限を持たないQST職員は、自分のパスワード等認証情報の初期化再設定ができること。

5.7 デザイン及び画面設計

- 利用者が目的の調達情報に迷わず到達できる導線、カテゴリー構成及び画面遷移を設計すること。
- 受注者は QST に対して基本デザイン案及び主要画面案を提示し、QST と協議の上、基本デザインを決定すること。

5.8 システム環境及びセキュリティ要件

- OS、Web サーバ、データベース、開発言語、フレームワークその他のミドルウェアは、導入時点でサポート期間内であること。
- 外部インターネットからサーバへ直接 SSH 接続することを前提とせず、QST が運用する Azure Bastion 等を経由した接続運用に対応すること。

6. 必要な能力・資格

- CMS を用いたコンテンツ管理機能、ログイン認証機能及びファイルダウンロード管理機能を含む Web システムの設計・構築能力を有すること。
- QST が提示する調達情報公開の運用手順を理解し、利用者が迷わないサイト構成、画面遷移及び UI デザインを提案できること。
- Azure 上で稼働する Web システムの構築に必要な知識を有すること。
- ISMS、ISO27001 等の情報セキュリティの認証を取得していることが望ましい。

7. 検査

業務完了後、QST 職員が所定の要件を満たしていること、及び本システムが正常に動作することの確認をもって検査合格とする。

8. 提出図書

受注者は、次の提出物を QST が指定する期限までに「4.納入場所」に提出すること。

図書名	提出時期
操作マニュアル	納入時

9. 情報セキュリティ

- ① 受注者は、QSTの情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- ② 受注者は、本件で取得したQSTの情報を、QSTの許可なしに本件の目的以外に利用してはならない。本件の終了後においても同様とする。
- ③ 受注者は、本件で取得したQSTの情報を、QSTの許可なしに第三者に開示してはならない。本件の終了後においても同様とする。
- ④ 本件の履行に当たり、受注者は従業員又はその他の者によって、QSTが意図しない変更が加えられることのない管理体制を整えること。
- ⑤ 本件の履行に当たり、情報セキュリティ確保の観点で、受注者の資本関係・役員等の情報、本件の実施場所、業務を行う担当者の所属・専門性(情報セキュリティに係る資格・研修実績等)・実績及び国籍に関する情報を求める場合がある。受注者は、これらの要求に応じること。
- ⑥ 本件に係る情報漏えいなどの情報セキュリティインシデントが発生した際には、速やかにQST担当者に連絡し、その指示の元で被害拡大防止・原因調査・再発防止措置などを行うこと。
- ⑦ 受注者は、QSTから本件で求められる情報セキュリティ対策の履行状況をQSTからの求めに応じて確認・報告を行うこと。またその履行が不十分である旨の指摘を受けた場合、速やかに改善すること。
- ⑧ 受注者は、機器、コンピュータプログラム、データ及び文書等について、QSTの許可無くQST外部に持ち出してはならない。
- ⑨ 受注者は、本件の終了時に、本件で取得した情報を削除又は返却すること。また、取得した情報が不要となった場合も同様とする。
- ⑩ 本件で作成された著作物(マニュアル、コンピュータプログラム等)の所有権は、QSTに帰属するものとする。
- ⑪ 本件の履行に当たり、その業務の一部を再委託するときは、軽微なものを除き、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び金額等について記載した書面をQSTに提出し、承諾を得ること。その際受注者は、再委託した業務に伴う当該相手方の行為について、QSTに対しすべての責任を負うこと。

10. その他

- 現行の QST ホームページは大幅な改修を予定しており、令和 9 年 3 月中にリニューアルするため留意すること。
- 業務の遂行等については、QST 担当者と随時、連絡調整すること。
- 本仕様書に疑義が生じた場合は、QST 担当者と協議の上決定すること。

以上

(要求者)
財務部契約課 大坪 正成